

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和3年2月18日（木）

【報告事項】

1 2月定例県議会の日程について

（総務部）

警察本部から「2月定例県議会は、2月22日から3月24日までの31日間の日程で開催される。警察関係の審査予定議案として、令和2年度福岡県一般会計補正予算等3件の提出を予定している。」旨の報告があった。

2 令和2年度警察情報システム監査の実施結果について

（総務部）

警察本部から「令和2年7月から令和3年1月までの間、全所属に対して令和2年度警察情報システム監査を実施した。良好事項として、定期的な情報セキュリティ教養や所属内点検の実施等があり、指導事項として、機器の管理があった。」旨の報告があった。

公安委員から「重点目標の一つに「サイバー犯罪対策の強化」を掲げているが、現在の警察情報システムがサイバー犯罪対策を推進する上で十分な機能を有しているかどうかという点については、監査の対象となっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「本監査は、警察情報システムのウイルス対策状況等を点検することによって、サイバー犯罪対策を始めとする各種警察活動に支障が生じないようにするものである。警察情報システムの機能向上については、警察庁と連携し、更なる強化を図っていく。」旨の説明があった。

公安委員から「機器の管理は、昨年も同様に指導事項となっている。機器の管理は、情報漏えいを防止するための基本であることから、再発防止の徹底をお願いします。」旨の発言があり、警察本部から「警察本部側の指導・教養がマンネリ化しないよう、適宜、創意工夫を凝らした指導を繰り返し行うことにより、機器の管理を徹底していく。」旨の説明があった。

公安委員から「警察は、県民の安全・安心を守るための重要な情報を保有している。幹部のみならず、職員一人一人が基本の重要性を再認識し、情報セキュリティ対策に万全を期してもらいたい。」旨の発言があった。

3 警察官採用試験における令和2年度実施結果及び令和3年度実施計画について

（警務部）

警察本部から「令和2年度の実施結果は、採用予定数324人のところ、受験者数3,613人で、競争倍率は9.3倍であった。令和3年度は253人を採用予定である。また、令和3年度からスマートフォンによる受験申込の受付を開始するとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながら、オンライン説明会等により警察官の魅力を発信し、優秀な人材の確保に向けた取組を行っていく。」旨の報告があった。

公安委員から「女性警察官の採用については、目標値を達成できているのか。」「男性警察官より女性警察官の競争倍率が低くなっている。数を目指して採用するだけでなく、優秀な人材の確保をお願いします。」旨の発言があり、警察本部から「女性警察官の採用予定数としては目標値を達成できている。優秀な人材や採用数を確保するため、SNSを活用した広報活動やリクルーター制度等の取組を推進するとともに、今後も警察

官としての適格性等をしっかりと見極めた採用に努めていく。」旨の説明があった。

公安委員から「採用に関しても新型コロナウイルス感染症の影響があるが、創意工夫を凝らした各種取組を推進し、警察官として適格性のある優秀な人材の確保に努めてもらいたい。」旨の発言があった。

4 令和2年中における懲戒処分状況について

(警務部)

警察本部から「令和2年中の懲戒処分者数は9人で、前年と同数であった。処分種別では、免職が1人、停職が1人、減給が7人で、全て私行上の事案である。引き続き非違事案防止に向けた各種教養等に取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「懲戒処分を受けた9人は辞職したのか。」旨の発言があり、警察本部から「免職者以外も全員辞職している。」旨の説明があった。

公安委員から「非違事案を個別に見ると、上司や周りの職員が兆候を把握し、早期に対処できなかったのかというものもある。非違事案に発展するような兆候は、組織として可能な限り早期に把握し、迅速な対応をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「非違事案に発展しないよう平素からの身上把握・指導や心に響く職務倫理教養に努めていく。」旨の説明があった。

5 令和3年全国優秀警察職員表彰受賞者の決定について

(警務部)

警察本部から「本表彰は、毎年、警察庁長官から、長期にわたり職務に勤勉し多くの功労があり、他の職員の模範と認められる者に対し、警察功労章が授与されるものである。本県からは、会計課の課長補佐を始め、3人の職員が受賞する。全国では95人が受賞する。」旨の報告があった。

公安委員から「毎年、受賞者が出ていることは素晴らしいことであり、受賞者には職員の模範として、今後とも職務に励むとともに、後継者育成に尽力してもらいたい。」旨の発言があった。

6 令和3年度総合監察の実施について

(警務部)

警察本部から「令和3年度の監察項目については、各警察署の当直勤務の改善に向けた取組状況を確認するため、「働き方改革に向けた警察署当直勤務の改善」を追加したほか、勤務中の警察官が襲撃されるなどの凶悪な事件が発生していることを踏まえ、「現場に即した拳銃使用訓練」について、より実戦的な訓練内容に変更している。なお、対象所属は、本部、警察署等59所属を予定している。」旨の報告があった。

公安委員から「警察署当直勤務について、休日の窓口業務は行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「警察署の窓口業務については、休日に行っておらず、平日についても午後4時までに時間を短縮し、時間外勤務の抑制を図っている。」旨の説明があった。

公安委員から「県民の中には、緊急を要する場合以外のことについても、「警察はいつでも対応してくれる」という感覚の人もいると思うので、こうした県警察の取組については、いろいろな機会を通じて県民への周知をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「県警察の取組については、今後も県民から真に理解が得られるような方法で積極的に浸透を図っていきたい。」旨の説明があった。

公安委員から「現場に即した拳銃使用訓練とは、実弾を使用したものなのか。現場において必要な場合には、迅速かつ適切に拳銃が使用できるよう、訓練をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「県警察射撃場において、実弾を使用し、相手が向かっ

てきた場合等を想定した実戦的な訓練を定期的に行っている。警察官が拳銃を使用できる場面は限られるが、機を逸することなく適切に使用できるよう繰り返し指導・教養を行っていく。」旨の説明があった。

7 交通事故を装った自動車保険金詐欺グループの検挙について

(交通部)

警察本部から「小倉北警察署ほか10警察署、機動警察隊及び交通捜査課は、2つの保険金詐欺グループが、平成29年8月から令和2年2月までの間、京都郡みやこ町等において、自動車同士をわざと衝突させる交通事故を起こし、損害保険会社から自動車保険金をだまし取った詐欺事件について、令和3年2月4日までに、行橋市居住の鍛冶工の男性ほか25名を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「自動車保険金の詐欺事件は、本件のように関係者が多くなる傾向があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「知人等が共謀し、交通事故を装う場合が多いことから、関係者の人数が多くなる傾向にある。」旨の説明があった。

公安委員から「本件に暴力団は介在していないのか。」旨の発言があり、警察本部から「本件への暴力団の介在は確認されていない。」旨の説明があった。

公安委員から「引き続き詐欺グループによる事件の全容解明が図られるよう努めてもらいたい。」旨の発言があった。